

市立三次中央病院建替基本設計業務委託
質疑回答（案）

No.	表題	質疑内容	回答
1	実施設計以降の参加資格について	本業務を履行した企業は実施設計以降の業務に応募することは可能でしょうか。	・応募を妨げる要件はございません。
2	技術提案書様式 10-2 提案テーマ (1) ~ (5) について	技術提案書作成要領では様式 10-2 提案テーマ (1) ~ (5) の枚数は A3 横 2 枚以内とありますが、様式集 (二次審査用) の様式 10-2 には『A3 (3 枚以内)』とあります。作成要領の A3 横 2 枚以内が正として考えてよろしいでしょうか。	・A3 横 2 枚以内としてください。
3	評価項目一覧表 (一次審査用)	一般病床 200 床以上の実績の実績数とありますが、満点は何件必要でしょうか。	・評価点の詳細は公表しません。
4	同上	管理技術者、主任技術者に関しても実績数が評価対象でしょうか。その場合、満点は何件になるかご教示ください。	・同上
5	評価項目一覧表 (二次審査用)	1 次審査の得点は、2 次審査に反映されるのでしょうか。	・評価項目一覧表 (二次審査) のとおりです。1 次審査の得点は、2 次審査に反映されません。
6	様式 4 事務所の業務実績	新築 180 床、既存改修 129 床で合計 309 床の病院設計実績は 1 件として記載可能でしょうか。	・一般病床 200 床以上の病院の新築又は診療棟を含む一般病床 200 床以上の病棟建替に限りです。
7	様式 4 事務所の業務実績	契約書のみの添付で、図面等の添付は不要と考えて宜しいでしょうか。	・契約書の他、設計対象の病床数のわかる資料を添付してください。
8	様式 5・6 管理・主任技術者の実績	各技術者の実績は、病床数の規定は求められないと考えて宜しいでしょうか。	・実施要領 4 応募資格 (1) 基本要件に規定する実績を記載してください。
9	実施設計以降の業務について	本業務の受託者の実施設計からの DB 方式への参加の可否をご教示ください。	・No.1 に同じ
10	実施設計以降の業務について	実施設計からの DB 方式への参加が出来ない場合、基本設計受託者の以降の業務への関わりをご教示ください。※実施設計監修や工事監理業務等	・実施設計監修業務は考えておりません。 ・工事監理業務は実施設計・施工事業者の業務範囲となります。

11	審査評価点について	一次審査評価点は二次審査評価点には加算しないと考えてよろしいでしょうか。	・ No.5 に同じ。
12	技術提案書作成要領について	作成要領 P1 の 2. (2) 提出様式のウ. 様式 10-2 には A3 横 2 枚以内と記載がありますが、様式集 (二次審査用) 様式 10-2 には A3 (3 枚以内) と記載があります。2 枚以内が正として宜しいでしょうか。	・ No.2 に同じ